

令和4年5月12日 開 会

令和4年5月12日 閉 会

令和4年第2回 山県市議会臨時会会議録

山 県 市 議 会

5月12日（木曜日）第1号

| | |
|---|----|
| ○議事日程 | 1 |
| ○本日の会議に付した事件 | 3 |
| ○出席議員 | 7 |
| ○欠席議員 | 7 |
| ○説明のため出席した者の職氏名 | 7 |
| ○職務のため出席した事務局職員の職氏名 | 7 |
| ○開　　会（午前10時00分） | 8 |
| ○日程第1　会議録署名議員の指名について | 8 |
| ○日程第2　会期の決定について | 8 |
| ○日程第3　諸般の報告について | 8 |
| ○日程第4　承第1号から日程第18　議第57号まで | 9 |
| 林市長提案説明 | 9 |
| ○日程第19　質　　疑（承第1号から承第3号及び議第46号から議第57号まで） | 13 |
| 10番　山崎　通議員質疑 | 13 |
| 久保田副市長答弁 | 13 |
| 9番　福井一徳議員質疑 | 14 |
| 森川学校教育課長答弁 | 14 |
| ○日程第20　討　　論（承第1号から承第3号及び議第46号から議第57号まで） | 15 |
| ○日程第21　採　　決（承第1号から承第3号及び議第46号から議第57号まで） | 15 |
| ○休　　憩（午前10時31分） | 17 |
| ○再　　開（午前10時45分） | 17 |
| ○追加日程第1　議長の辞職について | 18 |
| ○追加日程第2　議長の選挙について | 19 |
| ○休　　憩（午前11時02分） | 21 |
| ○再　　開（午前11時10分） | 21 |
| ○追加日程第3　副議長の辞職について | 21 |
| ○追加日程第4　副議長の選挙について | 22 |
| ○日程第22　常任委員会委員の選任について | 24 |
| ○休　　憩（午前11時28分） | 24 |

| | |
|---------------------------------|----|
| ○再 開（午前11時59分） | 24 |
| ○休 憩（午後 0 時00分） | 25 |
| ○再 開（午後 1 時00分） | 25 |
| ○日程第23 議会運営委員会委員の選任について | 25 |
| ○休 憩（午後 1 時01分） | 25 |
| ○再 開（午後 1 時22分） | 25 |
| ○追加日程第 5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について | 26 |
| ○追加日程第 6 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について | 26 |
| ○追加日程第 7 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について | 27 |
| ○休 憩（午後 1 時37分） | 29 |
| ○再 開（午後 1 時39分） | 29 |
| ○追加日程第 8 議第58号 山県市監査委員の選任同意について | 29 |
| 林市長提案説明 | 29 |
| ○追加日程第 9 質 疑 | 30 |
| ○追加日程第10 討 論 | 30 |
| ○追加日程第11 採 決 | 31 |
| ○閉 会（午後 1 時45分） | 31 |
| ○会議録署名者 | 31 |

令和4年5月12日

山県市議会臨時会会議録

(第 1 号)

山 県 市 議 会 臨 時 会 議 録

第1号 5月12日（木曜日）

-
- 議事日程 第1号 令和4年5月12日
- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第5 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第6 承第3号 令和3年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 日程第7 議第46号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 日程第8 議第47号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 日程第9 議第48号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第10 議第49号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第11 議第50号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第12 議第51号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第13 議第52号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第14 議第53号 山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議第54号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議第55号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議第56号 山県市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議第57号 令和4年度山県市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第19 質 疑
- 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

- 承第3号 令和3年度山口市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
の専決処分について
- 議第46号 山口市公平委員会委員の選任同意について
- 議第47号 山口市教育委員会委員の任命同意について
- 議第48号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第49号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第50号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第51号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第52号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第53号 山口市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第54号 山口市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第55号 山口市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第56号 山口市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第57号 令和4年度山口市一般会計補正予算（第1号）

日程第20 討 論

- 承第1号 山口市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 令和3年度山口市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
の専決処分について
- 議第46号 山口市公平委員会委員の選任同意について
- 議第47号 山口市教育委員会委員の任命同意について
- 議第48号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第49号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第50号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第51号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第52号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第53号 山口市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

- 議第54号 山口市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例について
- 議第55号 山口市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第56号 山口市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一
部を改正する条例について
- 議第57号 令和4年度山口市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第21 採 決
- 承第1号 山口市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分
について
- 承第3号 令和3年度山口市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
の専決処分について
- 議第46号 山口市公平委員会委員の選任同意について
- 議第47号 山口市教育委員会委員の任命同意について
- 議第48号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第49号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第50号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第51号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第52号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第53号 山口市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条
例の一部を改正する条例について
- 議第54号 山口市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例について
- 議第55号 山口市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第56号 山口市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一
部を改正する条例について
- 議第57号 令和4年度山口市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第22 常任委員会委員の選任について
- 日程第23 議会運営委員会委員の選任について

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について

- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第5 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第6 承第3号 令和3年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 日程第7 議第46号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 日程第8 議第47号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 日程第9 議第48号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第10 議第49号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第11 議第50号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第12 議第51号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第13 議第52号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 日程第14 議第53号 山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議第54号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議第55号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議第56号 山県市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議第57号 令和4年度山県市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第19 質 疑
- 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 令和3年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 議第46号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 議第47号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 議第48号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第49号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について

- 議第50号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第51号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第52号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第53号 山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第54号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第55号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第56号 山県市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第57号 令和4年度山県市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第20 討 論
- 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 令和3年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 議第46号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 議第47号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 議第48号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第49号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第50号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第51号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第52号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第53号 山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第54号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第55号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第56号 山県市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第57号 令和4年度山県市一般会計補正予算（第1号）

日程第21 採 決

- 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 令和3年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分について
- 議第46号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 議第47号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 議第48号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第49号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第50号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第51号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第52号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について
- 議第53号 山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第54号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第55号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第56号 山県市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議第57号 令和4年度山県市一般会計補正予算（第1号）

日程第22 常任委員会委員の選任について

日程第23 議会運営委員会委員の選任について

- 追加日程第1 議長の辞職について
- 追加日程第2 議長の選挙について
- 追加日程第3 副議長の辞職について
- 追加日程第4 副議長の選挙について
- 追加日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 追加日程第6 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について
- 追加日程第7 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について
- 追加日程第8 議第58号 山県市監査委員の選任同意について
- 追加日程第9 質 疑

追加日程第10 討 論

追加日程第11 採 決

○出席議員（13名）

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 田 中 辰 典 君 | 2 番 | 奥 田 真 也 君 |
| 3 番 | 寺 町 祥 江 君 | 4 番 | 加 藤 裕 章 君 |
| 5 番 | 古 川 雅 一 君 | 6 番 | 加 藤 義 信 君 |
| 7 番 | 郷 明 夫 君 | 8 番 | 操 知 子 君 |
| 9 番 | 福 井 一 徳 君 | 10 番 | 山 崎 通 君 |
| 11 番 | 吉 田 茂 広 君 | 12 番 | 石 神 真 君 |
| 13 番 | 武 藤 孝 成 君 | | |

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------------|-----------|---------------------------|-------------|
| 市 長 | 林 宏 優 君 | 副 市 長 | 久保田 裕 司 君 |
| 教 育 長 | 服 部 和 也 君 | 理 事 兼 総務課長 | 谷 村 政 彦 君 |
| 企 画 財 政 課 長 | 丹 羽 竜 之 君 | 税 務 課 長 | 安 達 俊 樹 君 |
| 市 民 環 境 課 長 | 山 田 正 広 君 | 福 祉 課 長 | 市 原 修 二 君 |
| 健 康 介 護 課 長 | 森 正 和 君 | 子 育 て 支 援 課 長 | 山 田 佐 知 子 君 |
| 農 林 畜 産 課 長 | 福 井 淳 君 | 水 道 課 長 | 大 西 義 彦 君 |
| 理 事 兼 建 設 課 長 | 大 熊 健 史 君 | ま ち づ くり ・ 企 業 支 援 課 長 | 服 部 裕 司 君 |
| 会 計 管 理 者 | 奥 田 英 彦 君 | 学 校 教 育 課 長 | 森 川 勝 介 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 藤 根 勝 君 | | |

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

| | | | |
|------|-----------|-----|-----------|
| 事務局長 | 土 井 義 弘 君 | 書 記 | 長谷部 尊 徳 君 |
| 書 記 | 山 口 真 理 君 | | |

午前10時00分開会

○議長（武藤孝成君） ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、令和4年山県市議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（武藤孝成君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、1番 田中辰典君、2番 奥田真也君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（武藤孝成君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定されました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（武藤孝成君） 日程第3、諸般の報告についてを議題とします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和4年2月から4月までに実施した例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管しております。

続きまして、出席いたしました会議について報告いたします。

3月30日、岐阜市において、第1回岐阜地域児童発達支援センター組合議会定例会が開催され、提案されました議案審議をし、原案のとおり可決されました。

次に、4月27日、静岡県浜松市において開催予定でありました第105回東海市議会議長会定期総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために書面表決となりました。その結果、会務報告及び令和4年度会計予算など12議案について、全会一致で原案のとおり承認、可決されました。

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第4 承第1号から日程第18 議第57号まで

○議長（武藤孝成君） 日程第4、承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第5 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第6 承第3号 令和3年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分について、日程第7 議第46号 山県市公平委員会委員の選任同意について、日程第8、議第47号 山県市教育委員会委員の任命同意について、日程第9、議第48号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、日程第10、議第49号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、日程第11、議第50号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、日程第12、議第51号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、日程第13、議第52号 山県市高富財産区管理委員の選任同意について、日程第14、議第53号 山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、日程第15、議第54号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、日程第16、議第55号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、日程第17、議第56号 山県市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、日程第18、議第57号 令和4年度山県市一般会計補正予算（第1号）、以上、15議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和4年山県市議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、先週までの大型連休においては、3年ぶりに新型コロナウイルスに対する緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が全国どこにも出されていなかったことから、人の移動が増加いたしました。

岐阜県においては、3月21日をもって、まん延防止等重点措置が解除されましたが、この解除はオミクロン株の特性を踏まえたものであり、過去の状況とは異なっております。今後においては、新型コロナウイルスとの共存を図りながら、社会経済活動の正常化を進めていかなければならないものと認識しております。

そのような中において、山県市では、アフターコロナに向けて、地域産業の振興及び発展を図り、中小企業等の経営力向上を促し、ふるさと名物の新規開発及び販路開拓に

要する費用の一部を支援する山県市ふるさと名物開発応援補助金の申請を今月27日まで受け付けているところでございます。

一方、ワクチン接種につきましては、5月9日現在でございますが、3回目の接種率が68.2%となっており、全国平均を上回っております。4回目の接種につきましては、現在のところ、60歳以上の方や、18歳以上で基礎疾患を有する方、その他、重症化リスクが高いと医師が認める方が対象との指針が国から示され、現在、接種に向けての準備を進めているところでございます。

さて、2月24日にロシアの攻撃から始まりましたウクライナ侵攻については、目を疑うような凄惨な映像がメディアを通じ報じられております。平成30年に制定された山県市非核平和都市宣言において、世界の恒久平和を実現することは人類共通の願いであり、私たちが目指す「水と緑を大切に 活力ある山県市」の実現にも必要不可欠ですとあります。一刻も早い終戦と世界平和が恒久に保たれることを希求いたしまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日提案いたしております議案は、承認案件3件、人事案件7件、条例案件4件、補正予算案件1件の計15案件でございます。

それでは、ただいま上程されました案件について御説明いたします。

初めに、資料ナンバー1、1ページの承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布され、その一部が4月1日から施行されたことに伴いまして、固定資産税、商業地等の負担調整措置などについて山県市税条例に一部改正の必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年3月31日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

同じく資料ナンバー1の4ページでございます。

4ページの承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分についてにつきましては、地方税法施行令等の一部を改正する政令が本年3月31日に公布され、その一部が4月1日から施行されたことに伴い、国民健康保険税に係る賦課限度額を引き上げることとしたため所要の改正を行うもので、令和4年3月31日に専決処分をいたしましたので、その承認を求めるものでございます。

次に、資料ナンバー3をお願いします。

資料ナンバー3、承第3号 令和3年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に724万7,000円を追加し、その総額を3億8,524万7,000円とする補正予算を令和4年3月31日に専決処分いたしま

したので、その承認を求めるものでございます。

次に、資料ナンバー 1 をお願いします。1 の11ページでございます。

11ページの議第46号 山県市公平委員会委員の選任同意につきましては、公平委員会委員 3名のうち 1名が 5月13日で任期満了となりますので、その後任に、梅田修一氏を選任することを、地方公務員法第 9条の 2 第 2項の規定により議会の同意を求めるもので、任期は 4年でございます。

次に、7ページの議第47号 山県市教育委員会委員の任命同意につきましては、教育委員会委員 4名のうち、千葉 純氏が 5月14日で任期満了となりますので、千葉氏を再任することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4条第 2項の規定により議会の同意を求めるもので、任期は 4年でございます。

次に、8ページから12ページの議第48号から議第52号までの山県市高富財産区管理委員の選任同意につきましては、高富財産区管理会は委員 7名で組織されておりますが、5名の方から辞職の申出がありましたので、新たに丹羽 明氏、見崎 保氏、福井康雄氏、小森孝治氏、同音異字でございますが、小森隆治氏の 5名を選任することにつきまして、山県市高富財産区管理会条例第 3条の規定により議会の同意をお願いするもので、任期は前任者の残任期間である令和 5年 6月 5日まででございます。

続きまして、13ページの議第53号 山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、令和 3年の人事院勧告により山県市職員の給与に関する条例の一部を改正することとしたことに伴い、山県市議会議員の期末手当においても同様に期末手当を引き下げ、令和 3年の引下げ相当額を、本年 6月期の期末手当から減額する改正を行うものでございます。なお、施行日は公布の日でございます。

次に、14ページの議第54号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例と同様の内容でございます。施行日は公布の日でございます。

次に、16ページの議第55号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が成立したことで、地方公務員法の趣旨に沿って、山県市においても改正するものでございます。施行日は公布の日でございます。

次に、18ページの議第56号 山県市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についても、山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する

条例と同様の内容でございます。施行日は公布の日でございます。

次に、補正予算案件について御説明を申し上げます。

資料ナンバー 4 をお願いします。

資料ナンバー 4、議第57号 令和 4 年度山口市一般会計補正予算（第 1 号）は、既定の歳入歳出予算の総額から1,099万8,000円を減額し、その総額を142億900万2,000円とするほか、繰越明許費の設定をしようとするものでございます。

今般の補正予算は、令和 3 年人事院勧告に基づく期末手当の引下げに関するものと、その他のものとの 2 つに分けられます。

期末手当に関しましては、先ほど御説明申し上げました条例改正に基づき、特別職及び一般職員等の期末手当を、昨年12月期支給額の0.15か月相当額を本年 6 月期支給額で減額調整するとともに、人事異動を加味した支出科目等の補正も行うものでございます。17ページ以降に補正予算給与費明細書を添付してございますので、詳細の説明は省略をさせていただきます。

それでは続きまして、期末手当に関するもの以外の歳出を御説明申し上げます。

14ページをお願いいたします。

14ページ中段の土木費の公園費100万円は、おおが城山公園のグラウンドゴルフ場整備工事費でございます。本年度、このグラウンドゴルフ場の整備に活用してほしいと、岐阜農業協同組合様から企業版ふるさと納税として申出のありました寄附金により整備を実施するものでございます。

次に、15ページ上段の教育費の教育指導費63万9,000円は、G I G A スクールサポーターの報酬等でございます。G I G A スクール構想におけるさらなる I C T 活用促進に向け、主に教職員のスキル面からの活用サポートができる人材を新たに配置しようとするもので、財源の 2 分の 1 は国庫補助を計上いたしております。

8 ページの歳入にお戻りください。

8 ページ、これらの歳入につきましては、歳出で御説明申し上げました内容でございますが、今般の補正により余剰となった財源につきましては、財政調整基金繰入金を1,231万6,000円減額しております。

次に、5 ページをお願いします。

5 ページ、第 2 表の繰越明許費につきましては、三田又川改修工事でございますが、発注方法の変更を行った結果、適正な工期を確保するため設定するものでございます。

以上でございますが、議員各位におかれましては、慎重かつ適切なる御審議を賜りますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 御苦労さまでした。

日程第19 質疑

○議長（武藤孝成君） 日程第19、質疑。

これより承第1号から承第3号及び議第46号から議第57号までの質疑を行います。
質疑を許します。どうぞ。

山崎 通君。

○10番（山崎 通君） 資料ナンバー4の14ページ、副市長にお尋ねしますが、これ、今日の説明の中に、大桑の城山公園の整備は寄附によってやるということで100万円とあるわけですが、これはそもそもJAにある基金があつて、その基金の応募をされたグラウンドゴルフかゲートボールか何か分かりませんが、そういう会が、そのままその予算を受け取って、また市へお願いするのも面倒なので、そのままトンネルで山県市のほうへ頂いたので大変ありがたいのだと思うんですが、ただ、これ、補正でこういうふうにならなくて新たに事業として出てきた場合は、やはりこの手法とか今の使われる内容について、もう少し議会のほうに説明をしていただくと大変ありがたいなと。

いや、これは決して反対しているわけではないですけど、手法について副市長にお尋ねしますが、負担がない場合は市長はどんなふうにも受け取れるんですが、負担がいろいろつく場合は議会の議決が必要になるんです。それで、最初に協議会で聞いたときも何か違和感があったんですが、それで、今回の公の施設の場合は、利用期間や、あるいは利用形態等を明らかにした議案を議会へ提出して、さらに議決を求めるとというのが一般的なやり方じゃないかと思う。特に補正なので。

それで、懸念していることは、長期かつ独占的な利用に該当したり、ある団体が頂いたので、そういうことにならないかなということも多少危惧するわけですが、整備についての、やっぱり将来、維持管理も必要になりますので、誠意ある提出ということから見ると、何をどのようにどんなふうにも、さっきお話しした形態等はつけて出していただくのが本意ではないかと思うが、どう思いますか。

○議長（武藤孝成君） 久保田副市長。

○副市長（久保田裕司君） お尋ねのことにお答えいたします。

いろいろな水面下で、私は情報を聞いておりますけれども、結果論として、市のほうにJAさんのほうからお話をいただいているのは、ここの公園整備をしてほしいと、そのために100万円の企業版のふるさと納税を寄附していただけるということでございまして、何で農協さんがここへ指定して寄附を頂けるのかという背景については、市のほう

としては関与していないところでありまして、その前に、農協さんが意思決定されるところでいろんな話があったようですけれども、市としましては、おおが城山公園の整備について、100万円くださいということで、その思いを尊重して100万円の整備工事をするというものでありますので、ほかの工事なんかでもいろいろ補正でお願いすることがありますけど、その都度工事の明細とかをつけておりませんので、同様な扱いということで出させていただきますので、御理解いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（武藤孝成君） ほかによろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

福井一徳君。

○9番（福井一徳君） 資料4の15ページのところです。学校教育課長にお尋ねします。

会計年度任用職員で、GIGAスクールのサポーターをとということが今計上されています。それで、2点お伺いしたいんですが、支援の具体的な中身はどのようなものかということと、それから、このサポーターはどのような方をお願いをするのか、その2点についてお尋ねします。

○議長（武藤孝成君） 森川学校教育課長。

○学校教育課長（森川勝介君） 今の御質問にお答えさせていただきます。

支援の中身としましては、小中学校におけるソフト、アプリの操作指導、教職員の授業づくり、あるいは教材作成のサポート、こういったものを予定しております。

また、人材につきましては、現在、これまでiPad等の導入におきまして御支援していただいた大学の教授を考えております。

以上でございます。

○議長（武藤孝成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、承第1号から承第3号及び議第46号から議第57号までの質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承第1号から承第3号及び議第46号から議第57号までは、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、承第1号から承第3号及び議第46

号から議第57号までは委員会の付託を省略することに決定されました。

日程第20 討論

○議長（武藤孝成君） 日程第20、討論。

これより承第1号から承第3号及び議第46号から議第57号までの討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、承第1号から承第3号及び議第46号から議第57号までの討論を終結いたします。

日程第21 採決

○議長（武藤孝成君） 日程第21、採決。

これより採決を行います。

承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

お諮りいたします。

承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

お諮りいたします。

承第3号 令和3年度山県市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議第46号 山口市公平委員会委員の選任同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議第47号 山口市教育委員会委員の任命同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議第48号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議第49号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議第50号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議第51号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議第52号 山口市高富財産区管理委員の選任同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議第53号 山県市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第54号 山県市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第55号 山県市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第56号 山県市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第57号 令和4年度山県市一般会計補正予算（第1号）、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。議場の時計で45分から再開いたします。

午前10時31分休憩

午前10時45分再開

○副議長（古川雅一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、武藤孝成議長より、議長の辞職願が提出されました。

よって、地方自治法第106条第1項の規定により、私、副議長が議長の職務を行います。
円滑な議事運営に御協力をお願いいたします。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（古川雅一君） 異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定されました。

追加日程第1 議長の辞職について

○副議長（古川雅一君） 追加日程第1、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、武藤孝成君の除斥を求めます。

〔武藤孝成議員 退場〕

○副議長（古川雅一君） 事務局、辞職願の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○副議長（古川雅一君） お諮りいたします。

武藤孝成君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（古川雅一君） 異議なしと認めます。よって、武藤孝成君の議長の辞職を許可することに決定されました。

武藤孝成君の入場を許可いたします。

〔武藤孝成議員 入場〕

○副議長（古川雅一君） 武藤孝成君に申し上げます。武藤孝成君が議長を辞職することは許可されました。

ここで、武藤前議長に退任の御挨拶をお願いします。

○13番（武藤孝成君） 議長を退任するに当たりまして、御挨拶を一言申し上げたいと思います。

2年間にわたり、議長を務めさせていただきました。これも、副議長古川議員の下、また、議員の皆様各位におかれましても、ありがとうございました。また、執行部の方々には本当に御支援をいただきながら、また、御理解いただきながら、御協力をいただき

ました。本当にありがとうございました。務めさせてもらうことが終わりました。

この間、2年間ですが、先ほども言いましたが、コロナ禍の中で、本当に皆さんにはいろいろな面で迷惑をかけておりました。こうして就任を解かれまして、今後とも皆様の思いにはせて頑張りたいと思っておりますが、本当に衷心より厚く、深く御礼を申し上げます。今後は一議員として頑張っまいりますので、これからもより一層の御支援と、市民の負託に応えるためにも一層邁進してやっていきますので、今まで同様変わらぬことをお願いしまして、簡単ではございますが、退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

〔拍手〕

○副議長（古川雅一君） 御苦労さまでした。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（古川雅一君） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として、選挙を行うことに決定されました。

追加日程第2 議長の選挙について

○副議長（古川雅一君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（古川雅一君） ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 田中辰典君、2番 奥田真也君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○副議長（古川雅一君） 念のため申し上げます。議長の選挙方法は単記無記名投票で行います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔確認〕

○副議長（古川雅一君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（古川雅一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○副議長（古川雅一君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（古川雅一君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

田中辰典君、奥田真也君、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

○副議長（古川雅一君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票数13票、無効投票数零票。

有効投票のうち、石神 真君 9票、山崎 通君 4票。

以上のとおりであります。

有効投票数の4分の1以上が法定得票数になります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、石神 真君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（古川雅一君） ただいま議長に選出されました石神 真君が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選されました石神 真君の当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○議長（石神 真君） ただいまの選挙で、議長の職を多くの方に御支持いただき、就任させていただくことができました。今後におかれましては、前議長がコロナ対策で大分御苦勞なされた後であります。今後は、経済、また、山州市の今後のいろいろな活動にできるだけ多くの力を注いでいきたいと、そのように考えております。

また、前回議長を襲名させていただいたときも申しましたが、やはり議会と行政側としっかりタッグを組んで、山州市のために一生懸命汗をかくということを考えて

おります。

また、議会におかれましては若い議員も多くおります。地に足を着けた議員活動ができるような改革も考えていきたいと、そのような感じでおりますので、今後、議長職を襲名してからの間、皆様方のお力添えをいただきますが、よろしくお願い申し上げます。一言御挨拶と代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

〔拍手〕

○副議長（古川雅一君） 暫時休憩いたします。議場の時計で11時10分より再開いたします。

午前11時02分休憩

午前11時10分再開

○議長（石神 真君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、古川雅一副議長より副議長の辞職願が出されました。

お諮りいたします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定されました。

追加日程第3 副議長の辞職について

○副議長（古川雅一君） 追加日程第3、副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、古川雅一君の除斥を求めます。

〔古川雅一議員 退場〕

○議長（石神 真君） それでは、事務局、辞職願の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○議長（石神 真君） ありがとうございました。

お諮りいたします。

古川雅一君の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、古川雅一君の副議長の辞職を許可することに決定されました。

古川雅一君の入場を許可いたします。

〔古川雅一議員 入場〕

○議長（石神 真君） 古川雅一君に申し上げます。古川雅一君の副議長を辞職することは許可されました。

ここで、古川前副議長に退任の御挨拶をお願いいたします。

○5番（古川雅一君） 甚だ僭越ではございますが、議長から御指名をいただきましたので、一言御挨拶申し上げます。

就任当初は議長の補佐をすることとっておりましたが、なかなかうまくいきませんでした。しかし、私なりに一生懸命やっただけでございます。

これからも議会活動として、皆様と一緒に山県市のために粉骨砕身、一生懸命精進してまいりますので、これまで同様、よろしくをお願いいたします。

誠に簡単で意を尽くしませんが、退任の挨拶とさせていただきます。最後になりますが、執行部の皆様、議員の皆様、2年間御指導いただき、また支えていただき、ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（石神 真君） 御苦労さまでした。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第4として、選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第4として選挙を行うことに決定されました。

追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（石神 真君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（石神 真君） ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番 寺町祥江君、6番 加藤義信君

を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（石神 真君） 念のため申し上げます。副議長の選挙方法は単記無記名投票で行います。

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔確認〕

○議長（石神 真君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（石神 真君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順次、投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（石神 真君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

寺町祥江君、加藤義信君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（石神 真君） それでは、選挙の開票結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票数13票、無効投票数ゼロ。

法定得票数4分の1以上、加藤裕章君9票、山崎 通君2票、福井一徳君1票、郷 明夫君1票。

以上のおりであります。

有効投票数の4分の1以上が法定得票数となります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、加藤裕章君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（石神 真君） ただいま副議長に選出されました加藤裕章君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選されました加藤裕章君の当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○副議長（加藤裕章君）　ただいま山県市議会副議長に御推挙いただきまして、議員の皆様方には大変ありがたく、厚く御礼申し上げます。

今まさにその責任の重さをひしひしと痛感しているところでございますが、私はしっかりと石神議長を支えつつ、また、皆様方のお力添えをいただきながら、円滑なる議会運営と、また、本市のさらなる発展と活性化に努めてまいる所存でございます。

先輩議員、同僚議員、また後輩議員並びに市長をはじめ執行部の皆様方のさらなる御支援と御鞭撻をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍　手〕

日程第22　常任委員会委員の選任について

○議長（石神　真君）　日程第22、常任委員会委員の選任について。

委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、総務産業建設委員会委員に、武藤孝成君、福井一徳君、郷　明夫君、加藤裕章君、寺町祥江君、奥田真也君、それと私でございます。それと、厚生文教委員会に、吉田茂広君、山崎　通君、操　知子君、加藤義信君、古川雅一君、田中辰典君、そして私が入ります。以上を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました常任委員会の委員の任期は、令和5年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までといたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神　真君）　異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の任期は、令和5年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までと決定されました。

これより、各常任委員会で正副委員長の選出をお願いいたします。

委員会会場の場所についての指定をいたします。

総務産業建設委員会は第1委員会室、厚生文教委員会は第2委員会室にて選出を行います。ただし、私が両方被っておりますので、総務産業建設委員会が済み次第、厚生文教委員会を開きますので、御承知おきください。

暫時休憩いたします。

午前11時28分休憩

午前11時59分再開

○議長（石神 真君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に各常任委員会委員長並び副委員長が決定されましたので、御報告いたします。

総務産業建設委員会委員長、寺町祥江君、副委員長、郷 明夫君。

厚生文教委員会委員長、古川雅一君、副委員長、田中辰典君。

以上に決定いたしました。

暫時休憩いたします。議場の時計で13時より会議を再開いたします。

午後 0 時00分休憩

午後 1 時00分再開

○議長（石神 真君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第23 議会運営委員会委員の選任について

○議長（石神 真君） 日程第23、議会運営委員会委員の選任について。

委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、議会運営委員会委員に、武藤孝成君、山崎 通君、福井一徳君、古川雅一君、寺町祥江君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました議会運営委員会の委員の任期は、令和5年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までとしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の任期は、令和5年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までと決定されました。

これより、議会運営委員会で正副委員長の選出を行いたいと思います。

なお、場所は第1委員会室でお願いいたします。

暫時休憩します。

午後 1 時01分休憩

午後 1 時22分再開

○議長（石神 真君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に議会運営委員会委員長及び副委員長が決定されましたので、御報告いたします。

委員長、武藤孝成君、副委員長、山崎 通君。

議会運営委員会委員長から、定例会の会期等、議会の運営に関する事項について調査するため、会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査申出書の提出がありました。お諮りいたします。

本件を日程に追加し、追加日程第5として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、閉会中の継続調査申出書の件を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定されました。

追加日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（石神 真君） 追加日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

先ほど休憩中に、岐北衛生施設利用組合議員の議会選出議員、田中辰典君から辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

岐北衛生施設利用組合議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第6として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、岐北衛生施設利用組合議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定されました。

追加日程第6 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について

○議長（石神 真君） 追加日程第6、岐北衛生施設利用組合議員の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、田中辰典君の除斥を求めます。

〔田中辰典議員 退場〕

○議長（石神 真君） それでは、事務局、辞職願の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○議長（石神 真君） ありがとうございます。

お諮りいたします。

田中辰典君の岐北衛生施設利用組合議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、田中辰典君の岐北衛生施設利用組合議員の辞職を許可することに決定されました。

田中辰典君の入場を許可いたします。

〔田中辰典議員 入場〕

○議長（石神 真君） 田中辰典君に申し上げます。田中辰典君が岐北衛生施設利用組合議員を辞職することは許可されました。

ただいま岐北衛生施設利用組合議員が欠員となりました。

お諮りいたします。

岐北衛生施設利用組合議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第7として選挙を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、岐北衛生施設利用組合議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第7として選挙を行うことに決定されました。

追加日程第7 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について

○議長（石神 真君） 追加日程第7、岐北衛生施設利用組合議員の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（石神 真君） ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番 郷 明夫君、8番 操 知子君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（石神 真君） 念のため申し上げます。選挙の方法は単記無記名投票で行います。
投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔確認〕

○議長（石神 真君） 配付漏れはなしと認めます。
投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（石神 真君） 異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。1番議員から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（石神 真君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 投票漏れはなしと認めます。
投票を終了いたします。

開票を行います。

郷 明夫君、操 知子君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（石神 真君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票数13票、無効投票数ゼロ。

有効投票のうち、吉田茂広君9票、福井一徳君2票、奥田真也君2票。

以上のおりであります。

有効投票数の4分の1以上が法定得票数となります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、吉田茂広君が岐北衛生施設利用組合議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（石神 真君） ただいま岐北衛生施設利用組合議員に選出されました吉田茂広君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選されました吉田茂広君の当選承諾及び御挨拶をお願いいたします。

○11番（吉田茂広君） 就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

岐北衛生施設も、し尿処理施設に関しましては完成より30年以上、そして岐北斎苑におきましては、完成以来20年以上が経過しております。それぞれの設備は随時更新をさ

れていますけれども、長年の施設利用によりまして老朽化も非常に進んでおります。

関係議員の皆さんと力を合わせながら、諸課題に当たって解決に向けて努力をしていきたいと考えておりますので、皆様方の御支援をよろしくお願いいたします。

御選任をいただきまして、誠にありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（石神 真君） 御苦労さまでした。

暫時休憩します。

午後 1 時37分休憩

午後 1 時39分再開

○議長（石神 真君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま市長から、議第58号が提出されました。

議第58号 山県市監査委員の選任同意についてを日程に追加し、追加日程第8として議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、議第58号 山県市監査委員の選任同意についてを日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに決定されました。

追加日程第8 議第58号 山県市監査委員の選任同意について

○議長（石神 真君） 追加日程第8、議第58号 山県市監査委員の選任同意についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、加藤義信君の除斥を求めます。

〔加藤義信議員 退場〕

○議長（石神 真君） それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） 提案させていただきます前に、本日は、実質的に令和4年度の山県市議会のスタートだと思っております。先ほど来から、午前中ではございましたが、石神 真議員が議長に、加藤裕章議員が副議長に就任されました。誠におめでとうございます。御挨拶にもございましたように、それぞれリーダーシップ、持分を発揮していただいて、今後も議会のために、また、市民のために一層御努力いただきますことを祈念申し上げます。おめでとうございます。おめでとうございました。

それでは、ただいま提案されました議第58号 山口市監査委員の選任同意につきましては、地方自治法第196条第1項の規定によりまして、監査委員2名のうち1名は議会議員から選任することになっております。議会選出の監査委員であります寺町祥江議員から監査委員辞職願が提出され受理をいたしましたので、後任の監査委員に加藤義信議員を選任いたしたく、同意を求めるものでございます。

加藤義信議員は御承知のとおり、人格は極めて高潔で、本市の財産管理及び事業経営等につきましても、知識、見識ともに適任者であります。

十分なる御審議を賜りますようお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（石神 真君） 御苦労さまでした。

追加日程第9 質疑

○議長（石神 真君） 追加日程第9、質疑。

これより、議第58号 山口市監査委員の選任同意についての質疑を行います。

質疑を許します。どうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、議第58号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第58号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、議第58号は、委員会の付託を省略することに決定されました。

追加日程第10 討論

○議長（石神 真君） 追加日程第10、討論。

これより、議第58号の討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、議第58号の討論を終結いたします。

追加日程第11 採決

○議長（石神 真君） 追加日程第11、採決。

これより採決を行います。

議第58号 山県市監査委員の選任同意について、本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石神 真君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

加藤義信君の入場を許可いたします。

〔加藤義信議員 入場〕

○議長（石神 真君） 以上で、本臨時会に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、本日の会議はこれで閉じ、令和4年山県市議会第2回臨時会を閉会といたします。大変御苦労さまでございました。

午後1時45分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山県市議会議長 武 藤 孝 成

山県市議会議長 石 神 真

山県市議会副議長 古 川 雅 一

1 番 議 員 田 中 辰 典

2 番 議 員 奥 田 真 也